

中野区教育委員会会議録

平成27年第14回定例会

平成27年5月15日

中野区教育委員会

平成27年第14回中野区教育委員会定例会

○日時

平成27年5月15日（金曜日）

開会 午前10時11分

閉会 午前10時53分

○場所

中野区役所5階 教育委員会室

○出席委員

教育委員会教育長 田辺 裕子

教育委員会委員 渡邊 仁

教育委員会委員 田中 英一

教育委員会委員 増田 明美

教育委員会委員 小林 福太郎

○出席職員

教育委員会事務局次長 奈良 浩二

教育委員会事務局副参事（子ども教育経営担当） 辻本 将紀

教育委員会事務局副参事（学校再編担当） 板垣 淑子

教育委員会事務局副参事（学校教育担当） 石濱 良行

教育委員会事務局指導室長 杉山 勇

教育委員会事務局副参事（就学前教育連携担当） 古川 康司

教育委員会事務局副参事（子ども教育施設担当） 浅野 昭

○書記

教育委員会事務局教育委員会担当係長 金子 宏忠

教育委員会事務局教育委員会担当 高橋 綾菜

○会議録署名委員

教育委員会教育長 田辺 裕子

教育委員会委員 増田 明美

○傍聴者数

14人

○議題

1 報告事項

(1) 教育長及び委員活動報告

- ① 5月8日 ひがしなかの幼稚園訪問
- ② 5月13日 中野区小学校教育研究会定期総会
- ③ 5月14日 中野区立小学校PTA連合会総会・懇親会

(2) 事務局報告

- ① 陳情書の受理について（子ども教育経営担当）
- ② 学習支援事業の概要等について（指導室長）
- ③ 平成26年度人権教育推進資料の作成及び配布について（指導室長）
- ④ 平成27年度保育園と幼稚園と小学校との連絡協議会について（就学前教育連携担当）

○議事経過

午前10時11分開会

田辺教育長

おはようございます。

教育委員会第14回定例会を開会いたします。

本日の委員の出席状況ですが、全員が出席です。

本日の会議録署名委員は、増田委員にお願いいたします。

本日の議事は、お手元に配付の議事日程のとおりです。

さて、今年も節電等の取組の必要から、5月から10月までクールビズ期間とされています。したがって、教育委員会の会議においてもクールビズ期間中は暑さをしのぎやすい軽装で出席することにしたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

ここでお諮りいたします。

本日は、株式会社テレビ東京から取材のため、教育委員会の会議を撮影したい旨の申し出がありました。会場を撮影する場合には教育委員会の承認を受ける必要があります。これを承認したいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

田辺教育長

ご異議ございませんので、会議の撮影を承認することと決定いたしました。なお、撮影に当たっては、会議に差し支えないよう行っていただきますよう、お願いいたします。また、傍聴の方を撮影される場合には個別に了解を得てから行っていただきますよう、お願いいたします。

<報告事項>

<教育長及び委員活動報告>

田辺教育長

それでは、日程に入ります。

教育長及び委員活動報告を行います。事務局から一括で報告をお願いいたします。

副参事（子ども教育経営担当）

それでは、教育長及び委員活動につきまして、一括してご報告申し上げます。

5月8日金曜日、ひがしなかの幼稚園訪問。田辺教育長、渡邊委員、田中委員、小林委員が出席されました。

5月13日水曜日、中野区小学校教育研究会定期総会。田辺教育長が出席をされました。

5月14日木曜日、中野区立小学校PTA連合会総会。田辺教育長、田中委員が出席されました。また、同じく中野区立小学校PTA連合会懇親会に田辺教育長、渡邊委員が出席されました。

以上でございます。

田辺教育長

ただいま報告がございましたが、各委員から補足、質問等ご発言がありましたらお願いいたします。

渡邊委員。

渡邊委員

今、ご報告がありましたように、5月8日、ひがしなかの幼稚園に行っていました。以前、ひがしなかの幼稚園はエアコンがきかないということでしたが、今年はエアコンが入っていて非常に快適な環境になっておりました。

児童の中には特別に支援を要する子どもたちが多く含まれて、これも区立幼稚園ならではの使命ではないかなと思っています。ただ、今後課題もあるかなと。いろいろな特別の支援を要するお子さんは、それぞれ一人一人がかなり違った支援を必要とする場合がありますので、これを一まとめにもの考えてやっていくのは難しい。では、どうしたらいいかとすぐ答えが出るものではないのですけれども、少しずつ十分検討していきたいなと思っています。

あと、食育に対する取組を園長先生から教えていただきました。物を植えて、育ててつくって、それを料理して食べてという幼稚園のときからの食育に対する取組というのは非常に大切なことだなと。まだまだ申し上げたいことはいっぱいあるのですけれども、ほかの委員からもまたご報告があるかと思しますので、私の気づいた点を少しお話しさせていただきました。

あと、5月14日、昨日ですけれども、小学校PTA連合会の懇親会に参加させていただきました。各校のPTAの会長、副会長及び学校長、副校長がいらっしゃって、懇親の場としていろいろと全体で集まってお話ができたり、学校の特徴をお話しされたり、とてもいい雰囲気で行われたのではないかなと思っています。また、昨年に引き続き役員を継続されている方もいらっしゃって、小学校PTA連合会も充実した体制で取り組まれているような様子をうかがうことができました。

報告は以上です。

田辺委員長

ありがとうございます。ほかにご発言はございますか。

田中委員。

田中委員

私もひがしなかの幼稚園を初めて視察させていただきました。遊びの中から学ぶということを先生方は非常に大事にして、子どもたちが自ら遊びを発見する中でいろいろなことを学んでいくというのを大切にしているところはすごくいいことだなと感じました。こういう遊びをなささいというのではなくて、遊びの題材を子どもたちに与えて、その題材で子どもたちがいろいろ考えながら遊んだり、その遊びの中から学ぶということ。いい形の幼児教育の一つかなというふうに感じました。

もう一つ、地域の認証保育所であるとか、そういったところの保護者やスタッフを地域の小学校へ結びつけるような活動をされていて、区立の幼稚園ならではの大きな役割かなと思いました。区立の保育園であれば、もちろん地域の小学校といろいろなつながりがあるのでしょうけれども、認証保育所、それから子ども・子育て支援新制度になるともう少し小さい小規模の保育園などが出てきたときに、やっぱり地域の小学校と結びつけるというのは大事な事かなというふうに感じました。

あと、小学校PTA連合会の総会も昨日参加させていただきましたけれども、ほぼ会費だけで活動されていて、しかも大変幅広くいろいろな地域の中で、先生との懇親もそうですし、保護者同士の懇親も含めて大変活発な活動をされていて、中野の教育にとって非常に大きな力になるのかなと感じました。

以上です。

田辺委員長 ありがとうございます。他にご発言ございますか。

小林委員。

小林委員

私はひがしなかの幼稚園の訪問をさせていただきました。今、お二方の委員からもご報告がありました。大変充実した教育活動が展開されていましたが、1点、私が印象に残ったのは、第三中学校との交流を進めているということです。幼稚園と中学校、幼稚園児と中学生というと、通常ですと小学校とやるということになるかもしれませんが、やはり年齢の離れた子どもたちが、そこで接するということの教育的な効果というのは非常に大き

いなと思います。ともすると、幼稚園児のためにやっているから見られがちですが、それはもちろんそういう側面もありますが、見方を変えると小さい子と触れることによって、中学校においても生徒の成長に大変貴重な体験というか、大きな収穫もあるのではないかなと感じたところです。

やはりこういった取組は、公立幼稚園だけではなく保育園も含めて、区内の多くの小学校や中学校、もっと校種を隔てて連携を進めていくということがこれから非常に重要になるのかなと感じました。

以上です。

田辺教育長

ありがとうございます。他にご発言ございますか。

ないようでしたら事務局報告に移ります。

<事務局報告>

田辺教育長

事務局報告の1番目、「陳情書の受理について」の報告をお願いします。

副参事（子ども教育経営担当）

それでは、お手元にご配付いたしました資料に基づきましてご報告いたします。

資料のとおり、陳情1件が提出され、5月13日付けで受理いたしましたものでございます。子どもと教育を守る区民の会から提出された陳情ということでございます。

趣旨でございますが、中野区教育委員会におきまして、本年3月までに実施をしております各月最後の教育委員会定例会閉会後の傍聴者発言の復活を求める内容でございます。

理由につきましては、資料に記載のとおりということでございます。なお、この陳情の取扱いについてでございますけれども、中野区教育委員会請願処理規則に基づきまして、教育委員会におきまして今後ご協議をいただき、その結果を陳情者の方に通知する取扱いになるものと存じております。

以上でございます。

田辺教育長

ただいまの報告につきまして、ご質問、ご発言等ありましたらお願いいたします。よろしいですか。

続きまして、事務局報告の2番目、「学習支援事業の概要等について」の報告をお願いいたします。

指導室長

それでは、学習支援事業の概要等についてご説明いたします。これは生活保護に至る前の自立支援策の強化を目的とした生活困窮者自立支援法の施行に伴い、任意事業として学習支援事業を実施するものでございます。

この事業の趣旨でございますが、低所得者世帯の小学校5・6年生及び中学校1年生から3年生に対して、学習意欲の向上と学習習慣の定着を図り、中学生には学力の向上による全日制都立高校への進学を目指した支援を行うものです。

事業の名称でございますが、「中野区学習支援事業 しいの木塾」となります。

対象者は中野区就学援助認定世帯の小学校5・6年生、中学校1年生から3年生で、塾や通信学習、家庭教師など学校以外の学習活動をしていない児童・生徒です。

実施場所につきましては、資料にあります5会場となります。

対象者の選定方法ですが、定員を超えた場合は高学年を優先として、必要に応じて抽せんとなります。

裏面をごらんください。実施時間と回数は、1回2時間、小学生年間30回程度、中学生年間85回程度行います。

学習内容は、小学校は国語、算数で、東京都教育委員会が作成した東京ベーシック・ドリルを活用した基礎的な学習です。中学校は国語、数学、英語の進学に向けた学習となります。授業は、小学生は明日、5月16日土曜日より、中学生は本日、5月15日金曜日より実施いたします。

小学生は中野区社会福祉協議会が、中野にある大学の学生を活用して行います。また、中学生は学習塾運営の実績のある株式会社栄光が行います。今後、効果の検証を行い、学校や関係機関との連携を図ってまいりたいと考えております。

報告は以上です。

田辺教育長

ありがとうございます。これにつきましては、教育委員会事務局指導室が協力をいたしますけれども、事業の主体は健康福祉部生活援護担当が担当しておりますので、ご承知おきいただければと思います。

ただいまの報告につきまして質問等ご発言がありましたらお願いいたします。

渡邊委員

この学習支援をすることに関しては非常に素晴らしい事業だと思っております。ただ、

ここの対象者が就学援助を認定されている方という形で、それを学校の中でこの人は対象、対象ではないと明確に分けてしまうことによる学校内での差別とは言わないのですけれども、そういった配慮が若干必要になるのではないかなとちょっと心配と、もう1点、今回は応募が多かった場合、高学年を優先するというので、これについては問題ないと思うのですけれども、抽せんというやり方は、公的な立場のところで行うに当たって、果たしてよろしいやり方なのでしょうか。受けたい人たちは多くいるけれども、抽せんを決めるというやり方が本当によろしいのか。そういったことの検討はあったのでしょうか。

指導室長

まず、募集につきましては個人情報 の件も関係しておりますが、ほかの児童・生徒に配慮した形で配付をしたりしております。また、応募につきましては直接役所に送る形になりますので、誰が申し込んでいる、もしくは誰が対象になっているということについては配慮しながら進めているところでございます。

また、抽せんということにつきましても、制度上の運営のことになりますので、そのことについては、担当部署と連携を図っていきたいと考えております。

田中委員

こういった子どもたちにこういう支援というのは私も大変必要なことで、すばらしい事業だと思うのですけれども、事業の実施は株式会社栄光と中野区社会福祉協議会にということなのでも、こういう子どもたちというのは、恐らくここに至るまでに生活習慣も含めてきちんと決まった時間に勉強するとか、ある一定の時間集中するとか、そういう学ぶ前の段階でいろいろ課題があるのかなと思うのですけれども、実際にこの事業をしていく上で、その辺に対する区から委託する方たちへ何かそういったことにきちんと配慮してほしいとか、そういったことというのは伝えているのでしょうか。

指導室長

今、田中委員からご指摘いただいたとおり、子どもたちの学力向上とともに、それを下支えする学習習慣の定着というところが大変重要と考えておりまして、この事業の一つの目的にその学習習慣の定着がございまして、ですので、この事業者につきましては、その点については十分に説明、周知を図っております。

田辺教育長

資料の裏面の(6)の②に、相談業務というのが委託の内容でありまして、家庭での学習環境や進学などに関する保護者への相談対応等も、この委託の内容に含まれておりますので、

今、指導室長がお話しましたような生活面でのフォローもさせていただくということです。

ほかにございますか。

渡邊委員

確認なのですがすけれども、普通、小・中学校に行って塾に行くというのは、高校を受験するためによりスキルアップした講義と能力をつけるために塾に行くというパターンと、人よりも若干遅れているのでその部分を埋めるために塾に行くという、ある程度二つのパターンが考えられると思うのですがすけれども、学校のほうとしては授業についていけない子どもたちに対して補習等を実施されていると思うのです。それとこれとの兼ね合いというか、位置付けとしてはどういうふうに考えていらっしゃるのでしょうか。

指導室長

学校の学習自体は学校としても補修等を実施しながら基礎的な事項の定着を進めているところでございます。それを踏まえた上で、特に中学生の進学に向けた学習については、学習習慣の定着とともに習熟度別の少人数指導を実施するというところで事業者に対して周知を図っているところでございまして、一人ひとりの習得の状況に合わせた指導が行われるものと踏まえております。この両面を踏まえながら本人が願う高校への進学を支援していきたいと考えているところでございます。

田辺教育長

ほかにございますか。よろしいですか。

それでは続きまして、事務局報告の3番目、「平成26年度人権教育推進資料の作成及び配布について」の報告をお願いいたします。

指導室長

平成26年度人権教育推進資料の作成及び教員への配付を行いましたのでご報告いたします。こちらは教員への配付資料でございますので、教育委員の皆様には資料として机上に置かせていただいております。

まず、「作成のねらい」ですが、様々な人権課題を取り上げ、具体的な指導事例を示すことにより、各学校における人権教育の推進及び充実に活用させるためのものです。平成26年度は、人権課題、子どもに関連して体罰防止及びいじめ防止に関する内容を取り上げました。平成27年度についても人権課題を取り上げ、具体的な指導事例を示した人権教育推進資料を作成する予定でございます。

説明は以上です。

田辺教育長

ただいまの報告につきまして、ご質問等ご発言がありましたらお願いいたします。

小林委員

こうした推進資料を教師向けに作成することは、非常にいいと思います。これを生かしてどのような教育を徹底していくかということが今後問われていくと思うのですが、その研修のあり方というのでしょうか、そういったものはどんなふうに進めていくのか、教えていただければと思います。

指導室長

こちらにつきましては、校長会等で周知しますとともに、いじめ防止研修会でも話題として取り上げ、これらの資料の活用について各学校の実態に応じて行えるように進めてまいりたいと考えているところでございます。

小林委員

各学校の実態に応じて行うというのは非常に大事なことで、それぞれの学校の事情だとか、状況が様々あると思います。それを尊重しながら進めていただくとともに、区としてやはり確たる考えを持って、いかに今後人権尊重を推進していくかという、リードしていくというのでしょうか、非常に大事だと思います。

人権教育を進めていく上で重要な教員の、また人間としての人権感覚、この人権感覚というのは常に時代とか時間によってすり減っていくものですので、私どもも同じで、ですから常に研修をしていく必要があると思うのです。ですから、これは悉皆に近い状態で、いじめ防止研修を本区は頑張っているのですけれども、やり過ぎということはないと思いますので、ぜひその辺を今後進めていってほしいなと思います。

増田委員

お聞きしたいのですが、中野区のいじめの問題ですとか、それに対して中野区がどのような予防策というので、どのような状況なのかということをお簡単にいいので、ちょっと教えていただけますか。

指導室長

平成26年度におきましては、中野区において生命にかかわるような重篤ないじめは起きておりません。傾向といたしましては、蹴った、たたかれたというようなトラブルですとか、また、悪口を言われたような言葉でのいじめというような全般的な傾向がございます。また、近年ソーシャルネットワークによるいじめなども上ってきております。

これらのいじめに対しましては、まずは学校としていじめを許さないという基本方針のもとに、年間計画を踏まえまして教員の研修、それから児童への働きかけを実施しています。また、中野区教育委員会といたしましては、9月にいじめのアンケートを実施調査いたしまして、保護者、全児童・生徒から聞き取りを行っております。対象となったいじめにつきましては9月のみならず、12月、2月という形で継続調査を実施いたしまして、解決に取り組んでいるところです。また、9月以降に発生したいじめに関しましては、学校からの調査アンケートを実施いたしまして、それについての報告も受けながらいじめの未然防止と早期発見・早期対応に努めているところです。

また、昨年度はいじめ防止研修として教員のみならず保護者を対象とした講演会、それから意見交換会をそれぞれ1回ずつ、年2回実施いたしました。そのような形でいじめに対する家庭への啓発も進めているところです。

簡単ではございますが、以上です。

田辺教育長

ほかにございますか。

渡邊委員

小林委員も言われたように、人権教育ということは非常に大切で、常に取り組まなくてはいけないことだと。そして、生徒たちに人権教育をやるということを言っているのですが、今、おっしゃるように保護者にも、そして教員にも必ず人権教育を行っていく。教育するという言い方はちょっと失礼になるのかもしれないのですが、それを確認し合っていく、そしてまた学んでいくということ、研修をやられているということなのですが、具体的に学校の中で、こういった人権教育、道徳教育に関する、保護者に対する啓発活動とか、教員に対しては年何回ぐらい研修等をされているのか。ちょっと具体的な数を教えていただけますか。

指導室長

まず、教員に対しましては人権教育の全体計画を各学校で立てておまして、それに基づいて年間計画の中で児童・生徒のいわゆる道徳ですとか、道徳以外の教科においても人権教育の取り組みについて計画的に進めているところです。その部分においては、それぞれの教科指導においても人権教育について、その都度対応させていただいているところです。

また、中野区教育委員会のみならず東京都教育委員会も人権教育について人権教育プロ

グラムを作成しております、それを踏まえた研修活動も実施しております。それは校内で実施するのですが、具体的には例えば年度当初に、小林委員からご指摘がありましたように、人権感覚ということについてそのプログラムの中にページがございます。これを増し刷りして配付して、校長が講師となって人権教育について年度当初に確認する。それは暴言のみならず掲示物の配慮ですとか、そういう点なども含まれているものでございます。そのような形でまず教員研修については、教科指導も含めて取り組んでいるところです。

また、保護者に対しましては、道徳授業地区公開講座を実施しております。本区では必ず年1回、各校で道徳授業地区公開講座を実施しております、全教員が全クラスで道徳の授業を実施いたします。その後に意見交換会という形で、これは講演的な内容であったり、意見交換であったり、各校で工夫しているところですが、道徳授業、道徳的内容について保護者から意見をいただきながら啓発を図る、そのような取組も進めているところでございます。

田中委員

一つ教えていただきたいのですが、中野区にも人権擁護委員協議会がありますよね。そこと教育委員会が行う人権教育というのは何か連携をとっている部分があるのか、あるいはそうすることでもうちょっと区全体の動きを広げていくような可能性があるのか、ちょっと教えていただければと思います。

指導室長

まず、人権擁護委員の皆様は、日ごろより中野区の人権教育について支援をしていただいているところです。

具体的には「人権の花」活動というのがございまして、小学校や中学校で指定をいたしまして、「人権の花」ということで種を植え、植物を育てることを通して人権、生命を大切に育てる心、そういう活動を進めさせていただいています。その際には人権擁護委員の方が、例えば町会などに参りまして、その植物の種やプランターなどの贈呈式ということで、具体的に生徒や児童に渡しまして、そのときに人権についてお話をさせていただいたりしております。そのような形で人権擁護委員に直接語りかけていただく場と、道徳授業地区公開講座の際に講師として人権擁護委員の方に来ていただいてお話をし、そういうことも連携としては例示させていただいておりますので、そのような形で連携を図らせていただいているところです。

小林委員

道徳授業地区公開講座というものが出てきましたが、これは東京都教育委員会でも都内の小・中学校で年1回以上はやりましょうということで、本区でも、場合によっては複数回やっている学校もあるかもしれません。

私は常々思っているのですが、これは始めてもう10年以上たって、学校によってはちょっと形骸化を意識してしまって実行が鈍くなっている部分があります。私はこの狙いに関しては、むしろ校内の道徳教育が活性化するとか、教員の道徳授業に対する技量を高めていくという意味で非常に重要だと思うのです。ついては、例えば中野区では道徳授業地区公開講座を年に1回は、例えばいじめに特化してやるとか、人権にかかわってそうしたものを取り上げて授業を展開していくとか、そうした区全体に行き渡るようなそういう方策というのでしょうか、もちろん各学校の自主性を認めるということも大事ですので、それを阻害しない程度に全体でしっかりとやっていきたいと思いますという機運を高めていくことをちょっと検討していただければありがたいなと思っておりますので、次のこういった機会に今後どのようにしていくか、今年からすぐにやるかどうかはともかくとして、もう既に多くの学校ではそういうことをやっていると思いますので、いいものを広めていくという発想で、ぜひ取り組んでいきたいなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

田辺教育長

ほかにございますか。よろしいですか。

それでは続きまして、事務局報告の4番目、「平成27年度保育園と幼稚園と小学校との連絡協議会について」の報告をお願いします。

副参事（就学前教育連携担当）

それでは、私のほうからお手元の資料に基づきまして、平成27年度保育園と幼稚園と小学校との連絡協議会についてご報告いたします。

通称、「保幼小連絡協議会」といわれているものでございます。「I. 経緯」といたしましては、昭和37年、小学校の校長、私立幼稚園長、教育委員会によりまして「幼児教育懇談会」が開催されたことをきっかけに、教育の内容・方法の相互理解を図るため、「幼稚園と小学校の連絡協議会」として以後、毎年開催されてきたものでございます。その後、区立幼稚園、保育園も加えまして現在、「保育園と幼稚園と小学校との連絡協議会」として現在に至っているものでございます。

近年は区内を四つのブロックに分けまして、幼稚園、小学校、保育園の順でその年の協議内容、それから方法等の企画運営を担当いたしまして、保育や授業の参観、それから小

学校を会場といたしまして協議会等を実施してきているものでございます。

なお、昨年度の協議会の参加者でございますが、保育園から 132 名、幼稚園が 194 名、小学校 445 名ということで 771 名の参加でございました。

「II. 平成 27 年度の内容」でございます。目的は、保育園、幼稚園、小学校において相互に関係している子どもの問題、具体的事項について検討し、相互理解を深め、互いの連携を図るということでございまして、区内の保育園、幼稚園、それから区立小学校の教職員の方に参加していただきます。

「III. 内容」といたしまして、今年は保育園が担当でございますので、まず、保育園の参観をということで、6 月 8 日から 6 月 12 日にかけて、2 枚目、別紙 1 の保育園において公開保育を行うということでございます。

それから、(2)といたしまして、その後ブロック別に、テーマといたしましては今年度は「体験教育をとおした学びの連続性」といったような内容を中心にいたしまして、6 月 16 日火曜日に桃園小学校と上高田小学校で、それから 6 月 23 日には桃花小学校と大和小学校を会場にいたしまして協議会を行うものでございます。

各ブロックの参加施設につきましては、2 枚目の裏に別紙 2 をご用意させていただいております。このグループで協議会を行う予定でございます。

なお、もしご都合がございましたら保育参観及び協議会にご参加いただけますようお願いするものでございます。

私からの報告は以上でございます。

田辺教育長

ただいまの報告につきましてご質問等ご発言がありましたらお願いいたします。

小林委員

これについては今、説明があったように保幼小連携に関して、中野は全国に先駆けて、こうした連携組織を立ち上げていることは、非常に大切なことだと思います。ですから、この内容でぜひ進めていただければなと思うのですが、1 点、今後において少し検討していただきたいことがあります。

法改正を経てこれまでの単線型の 6・3 制が少し柔軟性を持った形で、義務教育学校が認められるとか、そういう状況の中で、先ほどのひがしなかの幼稚園と第三中学校の交流ではないのですけれども、もう保育園・幼稚園と小学校に限定するのではなくて、やはり中学校もこういう中にしっかりと連続性というよりも連携を考えていかなければいけない

と思うのです。保育園・幼稚園からすると中学校は関係ないのだとか、中学校からして保育園・幼稚園は関係ないのだという意識では本来の連携はできないと思うのです。

ですから、今後この組織をさらに活性化していくために、中身をよくしていくためにも今後において中学校をこの中にどのように組み込んでいくのか、ちょっと言い方はよくないかもかもしれませんが、巻き込んでいくのか。非常に重要なことだと私は個人的に常々考えておりましたので、ぜひこの辺を検討して、今年の実施についてではなくて、今後の課題としてちょっと受けとめていただければありがたいなと思います。

田辺教育長

ありがとうございます。小中連携でも中学校区というのは中野区では大事にして、中学校区の中で様々な、それ以外の施設同士が連携しようというような動きも推進していますので、その中で中学校と保育園・幼稚園も小学校と一緒に連携できるような取組を、これだけではないと思いますけれども検討させていただければと思っています。

小林委員

特に中学生は保育体験とか様々な形で生徒も出向いておりますが、そういうものもどんどん生かしていくといいかなと思います。

増田委員

今のお話は大変興味深かったです。中学生といたら思春期でいろいろな面で敏感なときですが、そういったことも考慮した上での連携なのでしょうか。どうして連携の中に中学生が含まれるのか教えていただけますか。

小林委員

私はかつて小中一貫校の学校経営をしたことがあるのですが、そのときにやってみてわかったことなのですが、小さい子どもと中学生が接するとどんなことが起きるかという、中学生が非常に穏やかになってくるのですね。生活が非常に安定してくるのです。

公立学校ですから様々な生活指導上の課題というのは当然あるのですが、小さい子と一緒にいることによって、中学生が自己有用感を持ってしっかりと生活をするようになる。逆に小さい子どもたちは、お兄さん、お姉さんと一緒に生活することによって、さらにまた自立を高めていくという相互の作用、こういうものがはっきり見えてまいりましたので、これはなかなかやってみないとわからない。実際私がいた地域でも最初に小学校と中学校を一緒にすると、何か小さい子は危ないのではないとか、そういう不安視される方も地域や保護者の中にあっただけですが、実際にやってみるとそういう良さがたくさん

あるわけです。

ですから、やはり連携というのは形ばかりではなくて、子どもが実際に交わっていくというのですか、人間関係の上で様々なものを体験していくということの必要性というのはあると思いますので、そういったことも踏まえて検討していくといいのかなと思っております。

渡邊委員

2枚目の資料を見させていただいて、保幼小連絡協議会なのですけども、これに参加されない小規模の施設ももう少しあるのではないかと思いますので、そういったところへの参加の呼びかけとか、参加されているのか、そのあたりについてはわかるのでしょうか。

副参事（就学前教育連携担当）

今、渡邊委員からお話がありましたとおり、別紙1に掲げているのはいわゆる保育所でございます、中野区にはそのほかに東京都の認証保育所ですとか、今年度から新制度で小規模保育事業も行われているところでございます。小規模保育事業はまだ0歳から2歳ということですので、学びの連続性といったところではもう一歩手前かなと思っておりますが、東京都の認証保育所も当初は0歳から2歳を中心にというところではございましたけれども、実態といたしまして4歳、5歳のお子さんも今入所が少しずつ進んでいることでもございまして、この保・幼・小の連絡協議会をどういうふうにやっていこうかという「教育連絡検討会」もございまして、そちらのほうでそういったほかの施設もどういう形でご参加いただいたらいいのかというところを検討し始めているところです。そういった中で中野区のお子さんがすべからく滑らかな小学校への教育の移行をするといったところが進めたいけるような工夫は今検討を進めさせていただいているところでございます。

田辺教育長

ほかにご質問ございますか。よろしいですか。

それでは、本報告はこれで終了させていただきます。

最後に事務局から次回の開催について報告願います。

副参事（子ども教育経営担当）

第15回定例会につきましては、「地域での教育委員会」といたしまして、5月22日午前10時から区立南中野中学校多目的ホールAにおいて開催する予定でございます。

以上でございます。

田辺教育長

以上で本日の日程は全て終了いたしました。これをもちまして教育委員会第14回定例会を閉じます。ありがとうございました。

午前10時53分閉会